

茨城県PTA連絡協議会の会員の皆さま専用

小中学生 24時間 補償制度

傷害総合保険

ネットで24時間

スマホで 簡単申込み！

4月1日以降は
「中途加入」として
お申込みが
可能です



個人賠償責任補償

全プランで
対象

示談交渉 サービス付(国内のみ)

日常や自転車での法律上の
損害賠償事故や、学校貸与
タブレットの破損にも対応！



病気の補償

全プランで
対象

病気による 入院や手術に！



お子さまの
予期せぬ病気での
入院・手術費用を
幅広くサポート！

《オプションY》 NEW 携行品補償



外出先で身の回りの持ち物が
盗難、破損、火災などの
偶然の事故によって
損害を受けた際にも対応！

ワイドプラン、
スタンダードプラン
で対象

《オプションX》

法的なトラブルに
見舞われたときには

弁護士費用を サポート！

いじめ・SNSなどの
誹謗中傷による
被害にも対応、
相談窓口もご用意！

ワイドプラン、
スタンダードプラン
で対象保険
期間
申込
締切

2026年3月31日火

全3プラン+オプション(年間保険料5,000円~)

ワイドプラン

スタンダードプラン

ベーシックプラン

オプションX

オプションY

保険
期間

2026年4月1日~2027年4月1日

2026年3月31日火

補償内容について

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

2分で解説!

動画でわかる
補償内容



☑ 個人賠償責任の補償【国内外補償】示談交渉サービス(国内のみ)

日常生活の偶然な事故により、他人にケガを負わせたり、他人の財物を破損したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金をお支払いします。

※お子さまと同居の家族も補償されます。

お支払い対象となる事故の例

- 自転車で通行人に衝突してケガをさせてしまった。
- 買い物中に商品を壊してしまった。

お支払いの対象とならない場合

- 地震、噴火またはこれらによる津波
- 自動車、バイク等の所有・使用・管理に起因するもの など

賠償額事例

9,521万円の
損害賠償判決



【神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決】

11歳の小学生が夜間帰宅するために自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭がい骨骨折により意識が戻らない状態となった。

▶学生総合補償制度の個人賠償責任補償では 学校貸与タブレット・ノートパソコンにも対応

一般的には補償対象外となっているタブレット・ノートパソコンも補償されます！



☑ 育英費用の補償【国内外補償】

ワイドプラン・スタンダードプラン

扶養者の方が事故(ケガ)により、死亡・所定の重度後遺障害が生じた場合に保険金額の全額をお支払いします。

☑ ケガの補償【国内外補償】学校内外、休日のおケガも

部活動を含む校内や学校行事中の事故・交通事故・レジャー中の事故など日常の急激かつ偶然な外来の事故によりお子さまがケガをした場合に保険金をお支払いします。細菌性食中毒・ウイルス性食中毒も補償の対象となります。



ケ ガ	死亡・後遺障害保険金	お子さま本人がケガでなくなられたり、後遺障害が生じた場合にお支払いします。 死　　亡　死亡・後遺障害保険金額の全額 後遺障害　後遺障害の程度に応じて死亡・後遺障害保険金額の4%～100%
	入院保険金	お子さまがケガで入院された場合にお支払いします。 ※入院したとき1,000日限度に補償します。
	通院保険金	お子さまがケガで通院された場合にお支払いします。 ※通院したとき、事故の発生の日から1,000日以内で90日限度に補償します。
	手術保険金	お子さまがケガにより手術を受けた場合にお支払いします。 入院中の手術 入院保険金日額の10倍 外来の手術 入院保険金日額の5倍

病気の補償【国内外補償】 予期せぬ急な疾病にも

ワイドプラン・スタンダードプラン

お子さまが保険期間中に疾病を被り入院や手術をした場合、保険金をお支払いします。

病 气 	疾 病 入 院 保 險 金	お子さまが保険期間中に疾病により入院された場合にお支払いします。 ※入院したとき180日限度に補償します。
	疾 病 手 術 保 險 金	お子さまが疾病により手術を受けた場合にお支払いします。 入院中の手術 入院保険金日額の10倍 外来の手術 入院保険金日額の5倍
	疾病退院後通院保険金 (90日限度)	お子さまが疾病により継続して4日を超えて入院した場合の退院後に通院をされたとき1回の通院につき90日を限度に保険金をお支払いします。 ※保険期間の開始後に発病した疾病に限ります。

入院療養一時金

ワイドプラン・スタンダードプラン

ケガまたは病気により継続して60日以上入院された場合に保険金をお支払いします。



被害事故の補償【国内外補償】

犯罪、ひき逃げによる事故等により、お子さまが死亡されたり所定の重度後遺障害が生じた場合に保険金をお支払いします。

地震などに見舞われてケガなどをした場合の補償(天災危険補償特約)

地震・噴火またはこれらによる津波の事故でケガをした場合に、お子さまの入院・通院・死亡・後遺障害・手術および育英費用※が補償の対象になります。 ※上記事故により扶養者が扶養不能状態となった場合

热中症に関する補償(热中症危険補償特約)

お子さまが日射または熱射により身体に障害を被った場合に入院・通院・死亡・後遺障害・手術の保険金が支払われます。

特定の感染症を発病した場合の補償(特定感染症危険補償特約)

ワイドプラン

O-157など、特定の感染症を発病した場合の入院・通院・後遺障害が補償されます。

※「特定感染症」とは「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に規定する一類感染症、二類感染症または三類感染症をいいます。(2025年11月現在)



選べるオプション補償について

「弁護のちから」弁護士費用補償について オプション:X

次の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。

●対象となるトラブルの当事者

被保険者ご本人がお子さまの場合

被保険者ご本人が遭遇されたトラブルが対象となります。

トラブルの当事者



被保険者
ご本人

お子さまが成人後も
補償の対象となります。

人格権侵害（※）

- ▶こどもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
- ▶ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）上で
いわれもない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
- ▶電車で痴漢被害を受けた。



被害事故

- ▶路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
- ▶インターネット通販の会社から、本物といつわられて、
偽物のブランド品を売りつけられた。

以下のようなトラブルは保険金の お支払いの対象になりません。

- 自動車または原動機付自転車による被害事故に関するトラブル
- 医療ミスによる被害事故に関するトラブル
- 騒音、振動、悪臭、日照不足による被害事故または人格権侵害
に関するトラブル
- 借金の利息の過払金請求に関するトラブル
- 顧客や取引先等から被った職務遂行上の精神的苦痛に関するト
ラブル

（※）人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関
または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を
客観的に証明できるトラブルにかぎります。

2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします 国内補償（※）

1弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行なうときに負担した弁護士費用を補
償します。

保険金額
(保険期間1年間につき)
通算100万円限度

■お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する弁護士等
への委任にかかった費用 $\times (100\% - \text{自己負担割合 } 10\%)$

2法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相
談・書類作成の依頼を行うときに負
担した法律相談・書類作成費用を補
償します。

保険金額
(保険期間1年間につき)
通算10万円限度

■お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する法律相談・
書類作成にかかった費用 $- \text{自己負担額 (免責金額) } 1,000\text{円}$

（※）日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

⚠ いずれの保険金も、弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。

お支払い事例 | 被害事故に関するトラブル

歩道で自転車に衝突され、左脚を負傷し、障害を負った。加害者に賠償請求しているが応じてくれないため弁護士に相談した。
その後、弁護士に委任のうえ訴訟を提起し、最終的に満足のいく賠償金を受け取ることができた。

弁護士等への委任にかかった費用 **50万円**
着手金 15万円、報酬金 35万円

弁護士費用保険金のお支払い額
 $50万円 \times (100\% - 10\% \text{ (自己負担割合)}) = 45万円$

合計
**45万9,000円
をお支払い**

法律相談・書類作成にかかった費用 **1万円**

法律相談・書類作成費用保険金のお支払い額
 $1万円 - 1,000\text{円} \text{ (自己負担額)} = 9,000\text{円}$

金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます。



相談できる弁護士が身近にいなくても安心！弁護士紹介サービス

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客様から依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客様に弁護士をご紹介します。

いじめ・被害事故相談窓口

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。

警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。

「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

(注1) 本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。

(注2) ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることができますのでご了承ください。

(注3) ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5) 「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

事故サポートセンター：【受付時間】24時間365日 0120-727-110

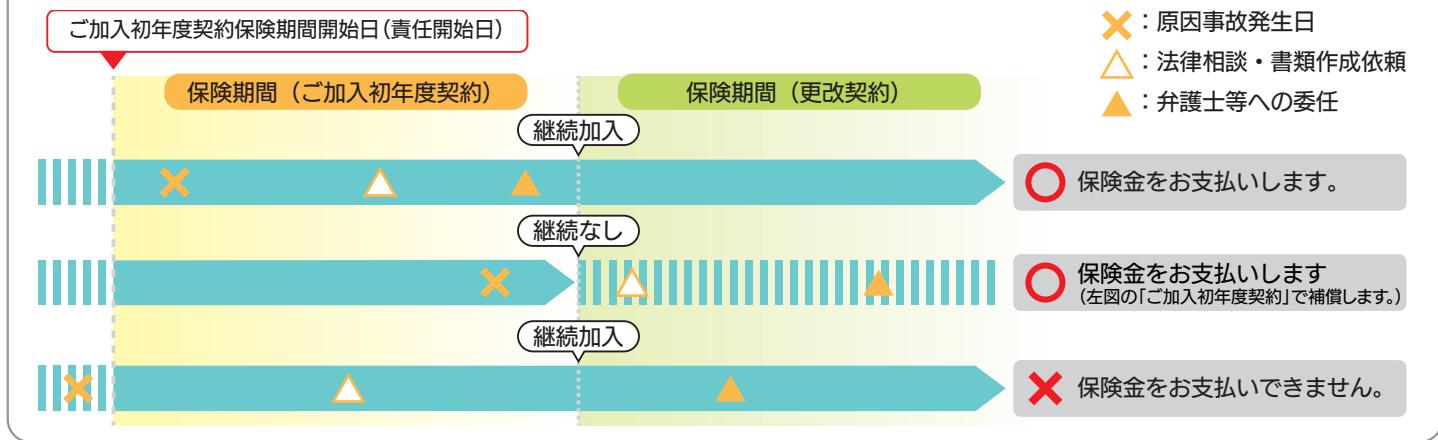
◆弁護士費用補償に関する保険責任について

■保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。

■保険責任は保険期間開始日の午後4時（中途加入の場合は午前0時）に始まりますが、ご加入初年度の保険期間の開始時（中途加入の場合は中途加入時）より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。

■同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、その回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの委任または相談・依頼とみなし、保険金が支払われる最初の委任または相談・依頼が行われた時に一連の委任および相談・依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

【保険責任の開始（原因事故発生日と保険期間との関係）（イメージ図）】



携行品損害補償特約

オプション：Y

偶然な事故により、被保険者の居住する建物外で被保険者が携行している被保険者所有の身の回り品に損害が生じた場合に保険金をお支払いします。自己負担額は1事故につき3,000円です。

(※) お支払いする保険金の額は保険期間を通じ携行品損害補償特約の保険金額が限度となります。

乗車券等、通貨、小切手、印紙または切手については合計5万円を損害額の限度とします。

○ 例えばこのような場合にお支払いの対象となります。

買い物中に財布が盗まれた。

旅行先でカメラを落とし壊してしまった。

プレー中にテニスラケットが破損した。

✖ 例えばこのような場合はお支払いの対象となりません。

置き忘れ・紛失

レンタル品の破損

地震、噴火またはこれらによる津波

以下の被保険者所有の身の回り品はお支払いの対象となりません。
携帯電話、スマートフォン、ノート型パソコン、コンタクトレンズ、
眼鏡、サングラス、義歯、補聴器、動物、植物、自転車、原動機付
自転車、バイク、クレジットカード、プリペイドカード、サーフボード、
ドローン、漁具 など

保険料表

保険期間 1年間	団体割引 25%	職種級別A級、天災危険補償特約セット		
		ワイド WWプラン	スタンダード SSプラン	ベーシック BBプラン
保険料（一時払）		13,000円	10,000円	5,000円
個人賠償責任		2億円	1億円	1億円
ケ ガ	死亡・後遺障害	48万円	32万円	15万円
	入院日額	4,000円	3,000円	1,900円
	手術保険金	入院中の手術 外来の手術		入院日額の10倍 入院日額の5倍
	通院日額	1,500円	1,100円	650円
熱中症危険補償特約		○		
被害事故補償		1,000万円		
特定感染症補償		○		
病 気	疾病入院日額	3,000円		
	疾病手術保険金	入院中の手術 外来の手術		入院日額の10倍 入院日額の5倍
	疾病退院後通院日額	1,000円		
入院療養一時金		20万円		
育英費用		150万円		



オプションX

X【弁護士費用プラン】(+2,320円)

弁護士費用 (自己負担割合: 10%)	通算 100万円限度
法律相談・書類作成費用(自己負担額: 1,000円)	通算 10万円限度

オプションY

Y【携行品損害プラン】(+700円)

携行品損害 (自己負担額: 3,000円)	通算 10万円
------------------------------	---------

オプション付プラン (Xのみ、Yのみ、XY両方のいずれも選択可能)

X (弁護士費用のみ)	ワイド WXプラン	スタンダード SXプラン	ベーシック BXプラン
オプション(X)付プラン保険料(一時払)	15,320円	12,320円	7,320円
Y (携行品損害のみ)	ワイド WYプラン	スタンダード SYプラン	ベーシック BYプラン
オプション(Y)付プラン保険料(一時払)	13,700円	10,700円	5,700円
XY (弁護士費用・携行品損害両方)	ワイド WXYプラン	スタンダード SXYプラン	ベーシック BXYプラン
オプション(XY)付プラン保険料(一時払)	16,020円	13,020円	8,020円

お電話でご相談を承ります。本制度ご加入の方がご利用いただけるサービスです。
プライバシーは厳守しますのでお気軽にご相談ください。



◆サービスメニュー

健康・医療相談サービス

介護関連相談サービス

人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス

医療機関情報提供サービス

専門医相談サービス（予約制）

メンタルヘルス相談サービス

メンタルITサポートサービス（Webストレスチェック）

法律・税務・年金相談サービス（予約制）

一般的な法律・税金に関する相談に、弁護士、司法書士または税理士がお答えするものです。

こどものお悩みほっとライン

(注1) 本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。

(注2) ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

(注3) ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5) ご相談内容やお取次ぎ事項によっては、有料になるものがあります。

(注6) 1回のご相談時間は30分までとし、頻回利用される場合ご利用回数制限をお伝えする場合があります。

(注7) 応対者の指名はできません。

(注8) ご利用者がオペレーターや看護師等に対して脅迫的言動、誹謗、中傷、もしくは性的嫌がらせ等を行った場合、または業務を妨害する行為等が認められる場合には、利用制限および利用停止をさせていただく場合があります。

(注9) 相談の回答はあくまでも一般的な健康や医療に関する情報提供を目的としており、診療行為その他医療行為を提供するものではありません。

ご加入・お支払い手続きについて

振込手数料なし

PC・スマホから簡単に申し込みが可能です。

あらかじめ、こちらのパンフレットから、ご契約プランをお選びいただいておくと、手続きがスムーズです。

1

PCやスマホからWEB申し込み



お申し込み
サイト

PCからの場合

こちらの2次元コードよりアクセス!!

1月15日からお手続き可能です。



https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/ibaraki-pta?utm_id=pmd225&utm_source=ibaraki-pta&utm_medium=rcode&utm_campaign=Pamphlet

1

メールアドレスを入力してください

2

STEP 1～STEP 6まで画面に沿って
入力してください
STEP 2の学校選択では、新年度から
入学される学校を選択してください

【Demo】 DemoPTA団体

団体名
[Demo] DemoPTA団体

メールアドレスの入力

ご利用になるメールアドレスをご入力ください。(パソコン、スマートフォンのアドレス) ご加入手続きサイトへ進む際に必要な「ワンタイムパスワード」を送付します。

なお、既にご加入手続きが済んでいる方は、こちらから、ご加入内容の詳細を確認いただけます。

メールアドレス
[团体名をご確認の上、メールアドレスを入力してください。]

メールアドレス(確認)
[確認のため再度ご入力ください。]

メールドメイン受信設定確認

docomo、au、SoftBankなど各キャリアのセキュリティ設定によるユーザー受信拒否設定や、お客様の迷惑メール対策等でメールが正しく届かないことがありますので、『@sjnk-pmd.dga.jp』のドメインを受信できるように設定してください。

ご登録いただいたメールアドレスは、ご加入手続きの完了や満期案内など重要なご案内の連絡先となります。

□ 確認

上記アドレスに「ワンタイムパスワード」を送信

Copyright©2020 Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

お申込み手続きの流れのご説明

STEP1 STEP2 STEP3 STEP4 STEP5 STEP6

お申込みは、STEP1～STEP6で完了しました。

よくあるお問い合わせについてはこちらのFAQをご確認ください。

STEP1 お申込み手続きの流れのご説明(本画面)

STEP2 学校選択

STEP3 加入者(被保険者)情報の入力/重要事項等説明書・個人情報の取り扱いの確認

STEP4 加入プランの選択/当社事項の確認

STEP5 加入内容の確認

STEP6 加入手続き完了

次へ

Copyright©2020 Sompo Japan Insurance Inc. All Rights Reserved.

大切なご案内はご登録いただいたメールアドレスに送信させていただきますので、必ずご確認ください。
「@sjnk-pmd.dga.jp」のドメインを受信できるように設定してください。
お客様の迷惑メール対策設定によっては、「ワンタイムパスワード」が届かない場合があります。

※金融機関口座の登録は、外部サイトを経由し、それぞれの金融機関のサイトで行います。
口座の登録についてご不明な点がございましたら、各金融機関にお問い合わせください。

2

ご加入のお手続きが完了したら

毎月1日から25日までにお申込みの場合は翌月27日※、
26日から月末までにお申込みの場合は翌々月27日※にご登録口座から引き落としとなります。万一、引落予定日に保険料の引き落としができなかった場合は、引落予定日の翌月27日※に再度引き落としをします。

※金融機関休業日の場合は翌営業日

なお、再請求日にも引落不能となった場合は、保険始期日に遡り保険が無効となりますのでご注意ください。

インターネット口座振替

ご登録いただいた口座からお支払いが可能です。



1年ごとに自動継続が適用されます。

3

払込後は

払込後、手続き完了メールが登録したメールアドレスに届きます。

加入証はWEB画面でいつでも確認ができますので、加入証の紛失などのご心配はございません。

こちらの2次元コードから確認ができます！



スマートフォン（タブレット）

【iPhone/iPad OS】iOS11以降 【ブラウザ】Safari 最新バージョン※1※2
【Android OS】Android 6.0以降 【ブラウザ】最新バージョン

パソコン

【Windows OS】Windows10以降 【ブラウザ】Edge 最新バージョン／Chrome 最新バージョン／Firefox 最新バージョン
【Mac OS】Mac OS Apple社サポート対応 【ブラウザ】Safari 最新バージョン※2／Chrome 最新バージョン

※1 iPhone/iPadのブラウザについて

ブラウザのバージョンはiPadでは確認できませんが、通常はOSのソフトウェアアップデートで自動的にバージョンアップされます。

※2 古いバージョンのOSおよびブラウザでは正常に動作しないことがありますので、最新版のインストールを推奨いたします。

もし事故にあわれたら



- ▶ 事故にあわれたときは、早急に取扱代理店または下記事故サポートセンター、損保ジャパンのLINE公式アカウントのフォームまでご連絡ください。
- ▶ 事故の発生の日から30日以内にご通知がない場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますのでご注意ください。
- ▶ 賠償しなければならないと思われる事故が発生した場合は、事故の対応につきご相談ください。
- ▶ あらかじめ損保ジャパンとご相談されず賠償金を支払われた場合は、保険金の全額または一部をお支払いできないことがありますのでご注意ください。



事故のご連絡

電話・郵送の場合

以下の事故サポートセンターへお電話ください

**損保ジャパン
事故サポートセンター
0120-727-110**

受付期間24時間365日

LINEの場合

LINE公式アカウントの事故のご連絡フォームへ入力ください



※「LINE」はLINEヤフー株の登録商標です。



お客様へのご連絡

事故等の状況について確認のうえ、お支払い対象となる保険金等についてご説明させていただきます。

LINEチャットかお電話のご都合のよろしい方法でやり取りが可能です。



ご請求書類の作成・ご提出

送付される保険金請求書類へ必要事項を記入のうえ、ご返送ください。

入院日・通院日・振込口座などの情報を専用フォームへご登録ください。

※ご請求いただく保険金の内容によって、別途書類のご提出が必要となる場合がございます。



お支払い金額の確定・保険金のお支払い

ご提出書類・情報を確認のうえ、ご契約内容に基づいてお支払い金額を決定し、保険金をお支払いたします。

**損保ジャパンのLINE公式アカウントからならいつでも簡単に!
事故のご連絡から保険請求のお手続きまで完結できます**



お申込みにあたって

保険期間

2026年4月1日午後4時から2027年4月1日午後4時まで1年間

募集団体・保険契約者

茨城県PTA連絡協議会

加入資格

茨城県PTA連絡協議会加入校のPTA会員

2026年4月1日時点で加入資格を満たしていれば保険期間の途中でも県外もしくはPTA連絡協議会未加入の小・中学校、高校に転出される場合でも保険終期である2027年4月1日午後4時までは補償されます。

加入者証

加入内容は、払込後すぐに確認できます。手続き完了メールが登録メールアドレスに届きます。
加入者内容はWEB画面でいつでも確認できます。



よくあるご質問 FAQ

Q1 個人賠償責任補償特約の示談交渉サービスが利用できるため、「弁護のちから」プランは不要でしょうか？

A 「示談交渉サービス」は被保険者に過失がある場合に、保険会社が被保険者に代わり、示談交渉を行うもので、被保険者に過失のある加害事故の場合のみ利用できるものです。
一方、被保険者に過失のない被害事故の場合は、保険会社が被保険者の代わりに示談交渉を行うことが法律上できません。事故の相手方が誠実に対応しない場合は、独自に弁護士に相談・委任して解決を図る必要があります。
「弁護のちから」にご加入していれば、損保ジャパンの「弁護士紹介サービス」から弁護士の紹介を受けることができ、弁護士費用等の補償を受けることができます。

Q2 部活動中や休日のけがは補償対象となりますか。

A 学校内外を問わず、365日24時間の補償であり、お支払い対象となります。

Q3 特定感染症危険補償特約で新型コロナウィルス感染症は補償されますか？

A 新型コロナウイルスの五類移行に伴い、新型コロナウイルス感染症が「特定感染症」の定義に該当しなくなるため、特定感染症危険補償特約がセットされている場合でも、保険始期に関わらず補償対象外となります。

Q4 自転車事故は補償の対象になりますか？

A 自転車事故によるケガも、ケガの補償の対象となります。
また、自転車事故により相手に損害（ケガをさせてしまった、相手の所有物を壊してしまったなど）を与え、法律上の損害賠償責任が発生した場合には、「個人賠償責任補償特約」で補償されます。

Q5 学校から貸与された、タブレットの充電器やキーボードを自宅で誤って壊してしまった場合の損害賠償責任は、補償されますか？

A 補償対象となるのは、「タブレットもしくはノートパソコンまたはこれらの付属機器もしくは周辺機器」となります。このためタブレットと一緒に借りているものも補償対象となります。

茨城県PTA連絡協議会

〒310-0011 水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎3階

問い合わせ先（保険会社等の相談・苦情・連絡窓口）

〈加入・脱退などに関するお問い合わせ先〉

●取扱代理店

ウィズアイ保険水戸支店

〒310-0836 水戸市元吉田町2238-1

TEL 029-297-7188

（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

●引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社 茨城支店 水戸第二支社

〒310-0021 水戸市南町2-6-13

TEL 050-3808-8708

（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

〈保険会社との間で問題を解決できない場合〉

●指定紛争解決機関

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行なうことができます。

一般社団法人日本損害保険協会、そんぽADRセンター

〔ナビダイヤル〕 0570-022808（通話料有料）

受付時間：平日の午前9時15分から午後5時まで

（土・日・祝日・年末年始は休業）

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。（<https://www.sonpo.or.jp/>）

- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがいまして、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものになります。
- このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト（<https://www.sompo-japan.co.jp/>）でご参照ください（ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります。）。
- 不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- 加入内容は払込後にWEB画面でご確認ができます。

①万一の事故・病気の際の連絡先

【事故サポートセンター】

0120-727-110（受付時間：24時間365日）

※事故にあわれた際には、ご契約内容がわかるもの（加入者証）をお手元にご用意のうえ、ご連絡いただきますようお願いします。

②契約内容に変更がある際の連絡先

●茨P連小中学生24時間補償制度専用アドレス

E-mail:seido24h@ibarakiken-pta.ne.jp

FAX 029-297-6676 ウィズアイ保険

※契約内容に変更等がある際は、下記「ご連絡いただく項目」を記載のうえ、上記アドレスまでメールまたはFaxにてご通知ください。

〈ご連絡いただく項目〉

1. ご加入者氏名（保護者名）
2. 被保険者名（お子さまの氏名）
3. 連絡先（日中に連絡の取れる電話番号）
4. 加入者番号
5. 変更の内容（住所・学校名など）

